

## 答申を受けての市長の言葉（要旨）

- ・ 只今、各委員の皆様方から、諮問事項について、具体的な調査・検証事項を設定していただきながら、峯田委員には弁護士として法的視点で、和泉田委員には行政法の視点で、三好委員には建築設計の視点で、それぞれご専門の視点で調査・検証をいただいた内容について、ご説明をいただき、答申を頂戴しました。
- ・ 委員の皆様には、提出された資料の範囲内での調査であったこと、また、強制力がない任意での職員等の聴取であったことなど、制約がありましたが、1つ目として、建物形状の特殊性から仮設工事を含む共通費が特に増大したということ、2つ目として、強度・遮音性を高めるための屋根下地の変更については実施設計段階で対応すべきであったということ、3つ目として、指示書による変更が繰り返されたが、議決を全く考慮しなかったことは市政の執行責任という点で問題である、といった点などをご指摘いただきました。また、調査の限界ということとも関わりますが、提出した資料が断片的なメモであったり、メモもないというようなことがあったり、あるいは職員の聴取においても記憶があいまいというようなこともあったりし、行政機関における意思決定の過程を残す文書の作成・管理、更には説明責任などのご提言もいただきました。そのような制約がある中で、最大限の努力をしていただき、文化会館建設の問題に終止符を打つことができるしっかりとした答申をいただいたと認識しています。
- ・ 数十年に一度の文化会館の改築という大型事業の整備に当たって、公共事業の進め方や行政内部の動き、業者とのやり取りの記録のあり方という意味でも、将来の行政運営の改善に当たっての教訓を残す貴重な報告をいただいた

と思います。

- ・膨大な調査検証の記録、検証作業を振り返り、この難工事に携わられた市内外の皆様のご労苦に対し、改めて敬意を表すとともに御礼を申し上げます。
- ・答申の内容については、改めてよく精査し、また、ご提言いただいた事項も踏まえ、必要な市の対応について検討していきます。対応の内容については、できるものから順次対応・準備を進め、次の私の記者会見までに一定の整理をして説明したいと考えています。
- ・答申内容は、市政全体のこととして捉え、職員に十分把握させるとともに、特に関係の深い建設部・教育委員会には指摘内容を精査させ、今後の執行の改善に反映させていきます。
- ・この答申結果については、議会・マスコミ等をはじめ、市のホームページ、広報等を介し、広く市民にもお知らせしていきます。
- ・最後に改めて、約半年間に渡り、文化会館建設の調査・検証に取り組んでいただいた峯田委員、和泉田委員、三好委員に心より感謝を申し上げます。いただいた共同の提言の最後に、「鶴岡市文化会館の改築に当たり、入札の経緯から、予算の増加が相次ぎ、市民の不安や不満を抱かせたことは真摯に反省すべき」とあり、「今後市民の信頼を回復し、すべての市民から愛される文化会館となることを期待する」というご提言をいただいておりますが、そのように取り組んでいきたいと考えています。3名の先生方にはこの問題に真摯に向き合って答申をいただきましたことに、改めて御礼申し上げます。